

No.	カテゴリ	項目	補足	手柄保育所	手柄幼稚園	新園(案)	補足説明	協議結果
1	基本	園名				【手柄〇〇こども園】として、〇〇の部分保護者等からの公募により決定したい。 フロー案:【手柄〇〇こども園】の〇〇の部分保護者から募集。法人、現保育所・幼稚園の職員からも案を募集⇒3者協議会で3案～5案に絞る⇒保護者・法人で投票。		投票で決定→【てがらこども園】に決定
2	基本	開所時間		月～土:7:00～19:00 (延長保育18:00～19:00)	教育時間:月～金8:30～14:00	・開所時間 月～土:7:00～19:00 ・保育標準時間 7:00～18:00(延長保育18:00～19:00) ・保育短時間 8:00～16:00(延長保育:朝7:00～8:00、夕方:16:00～18:00及び18:00～19:00) ・教育時間 8:30～15:00(預り保育:朝7:00～8:30、夕方15:30～18:00及び18:00～19:00)※駐車場の事を考え、1号 認定お迎えの時間は15:00～15:30と幅を持たせる。		新園(案)のとおり決定
2.1	基本	<補足> 1号長期休暇、土曜保育		-	-	・春休み 3月25日から4月7日 ・夏休み 7月21日から8月31日(期間中の8月の1週目に5日間、8月の最後の週に5日間、計10日間を夏季保育として、通常保育を行います) ・冬休み 12月25日から1月7日	※左記の長期休暇中と土曜日は預り保育を実施。料金は7時から18時のうち1日8時間以内であれば1,000円、8時間を超えての利用は1,200円、18時を超える場合は別途追加料金(1回辺り350円)がかかります。なお、預り保育料には給食費(1日200円)が含まれていますが、物価高騰により改訂する場合があります。 ※預り保育は、2号認定3号認定児の登園人数や職員配置によって、預かれない場合があるのと、行事準備等で預かり保育自体を実施しない日があります。 ※新2号認定の認定を受けた場合、支払った預り保育の内、一定の金額が姫路市から還付されます。 【関連No.56】	新園(案)のとおり決定
3	基本	クラス名	0歳児	もも組	-	未定。ただし、5歳児が保育所・幼稚園いずれも【ゆり組】。こどもの最年長児への進級の喜びを考えると同じ【ゆり組】が良いのではないかと。それに倣い、他クラスは基本花の名前で検討するか。		新園(案)のとおり決定 ・5歳児以外のクラス名は陽心福祉会が後日提案
4	基本	クラス名	1歳児	もも組	-			
5	基本	クラス名	2歳児	ちゅうりっぷ組	-			
6	基本	クラス名	3歳児	ひまわり組	ちゅうりっぷ組			
7	基本	クラス名	4歳児	あじさい組	もも組			
8	基本	クラス名	5歳児	ゆり組	ゆり組			
9	基本	カラー帽子	0歳児	家庭より持参	-	0歳1歳は家庭からの持参。歳児ごとの色は手柄保育所と手柄幼稚園で異なっているため、新園で新たに設定したい。		新園(案)のとおり決定 ・帽子の色は陽心福祉会が後日提案
10	基本	カラー帽子	1歳児	家庭より持参	-			
11	基本	カラー帽子	2歳児	赤色	-			
12	基本	カラー帽子	3歳児	オレンジ色	赤色			
13	基本	カラー帽子	4歳児	水色	桃色			
14	基本	カラー帽子	5歳児	白色	水色			
15	基本	給食(提供時間)	1号2号・昼食	2号・11:30～11:50	-	11:30～12:00		新園(案)のとおり決定
16	基本	給食(提供時間)	1号2号・おやつ	2号・14:40	-	14:00	生活リズムを崩さないために、基本、手柄保育所の時間を承継したいと考えています。ただし、午後のおやつは、1号認定降園時間の都合により少し早めたい。	14:20 10:50～11:10 9:30、14:30
17	基本	給食(提供時間)	3号・昼食	10:40～11:00	-	11:00～11:20		
18	基本	給食(提供時間)	3号・おやつ	9:10、14:40	-	10:00、14:20		
19	基本	給食(アレルギー対応)		あり	あり(アレルギー対応マニュアルに則り、牛乳のみ提供可)	手柄保育所に同じ		新園(案)のとおり決定
20	基本	内科	健康診断	入園児及び年2回	1回	手柄保育所に同じ		新園(案)のとおり決定
21	基本	歯科	健康診断	年1回	2回	手柄保育所に同じ		新園(案)のとおり決定
22	基本	身長・体重		毎月(キッズビューに記録)	隔月	毎月【コドモンに変更したい】	コドモンの資料を提示します。	新園(案)のとおり決定
23	基本	登降園		キッズビュー	対面確認	コドモンに変更したい		新園(案)のとおり決定

No.	カテゴリ	項目	補足	手柄保育所	手柄幼稚園	新園(案)	補足説明	協議結果
24	基本	欠席・遅延	9時まで	キッズビュー又は電話	キッズビュー、電話	コドモンに変更したい (電話による欠席・遅延連絡は緊急時特別な場合のみを想定)	欠席連絡はコドモンからお願いします。(コドモンでの欠席連絡が無いと、未登園のアラートが出たり、デジタルで出席簿や活動記録まで反映されることへの支障が出ます。施設側でも欠席登録等はできますが、それが何名にもなると、失念する可能性があることや、園児の所在確認フローにも影響が出るため、緊急時や特段の理由が無い場合はコドモンで連絡を頂きたいです。)	新園(案)のとおり決定
25	基本	発熱		37.5度以上	37.0度以上	手柄保育所に同じ		新園(案)のとおり決定
26	基本	与薬	原則行わない	医師の指示がある場合のみ	アレルギー対応	手柄保育所に同じ		新園(案)のとおり決定
27	基本	感染症		回復後の医師の許可書提出は不要	学校保健法に指定の期間出席停止、回復後の医師の許可書提出は不要	手柄保育所に同じ		新園(案)のとおり決定
28	基本	利用の終了	現況届	毎年提出	退園時のみ退園願	手柄保育所に同じ		新園(案)のとおり決定
29	基本	欠席		1か月以上で退園、事前届出で最長2カ月休園	-	手柄保育所に同じ		2,3号は保育所に合わせる。1号は幼稚園同様に保育所のような条件は無い。保育所の条件が決まれば協議会で報告する。
30	基本	避難訓練	実施回数等	毎月、年1回通報訓練	5回	手柄保育所に同じ。ただし、別途避難確保計画に基づき、年一回水害の場合の避難訓練を実施		新園(案)のとおり決定
31	基本	防災設備		消火器	火災報知器	消火器、自動火災報知器、パッケージ型消化設備(屋内消火設備に準ずるもの)、誘導灯、通報装置、その他法令に基づく物		新園(案)のとおり決定
32	基本	防犯設備		県警ホットライン、防犯カメラ3台、さすまた	県警ホットライン、防犯カメラ2	県警ホットライン、防犯カメラ20台以上(予定)、さすまた		新園(案)のとおり決定
33	基本	避難場所	水害時	保育所建物2階	園舎2階	生矢神社。別途、避難確保計画に基づき避難。法人所有のバスや近隣との連携を図り、市の指定避難場所に避難ができる計画を策定する。		新園(案)のとおり決定
34	基本	避難場所	その他災害時	園庭、生矢神社	園庭、手柄小学校校庭、みんなの広場	園庭、生矢神社。その他、危機管理マニュアルに基づき、同上。		新園(案)のとおり決定
35	基本	警報		保育実施	臨時休業	保育実施。ただし、1号、2、3号の区別はせずに、家庭保育が可能な場合はお願いする。強制や利用抑制に繋がる様な言い方はしない。		新園(案)のとおり決定
36	基本	特別警報		緊急やむを得ない一定条件を満たす場合のみ非常時保育を実施	臨時休業	手柄保育所と同じ。保育中の特別警報発令時には、引き渡し訓練に基づき、お迎えを依頼する。		新園(案)のとおり決定
37	基本	地震発生時		緊急点検実施後、使用可能な場合は非常時保育	震度5弱以上で引き渡し、臨時休業	手柄保育所と同じ。保育中の地震発生時の対応は同上。		新園(案)のとおり決定
38	基本	園での禁止事項(ローカルルール)	駐車場の使い方など	駐車場近くまでの公道と駐車場の出入りで一方通行の協力を依頼(徹底)している	-	・送迎及び駐車ルールは検討中のため、整い次第、三者協議会に提案する。 ・1号(幼稚園)の降園時の園庭利用は在園児の活動があるためできなくなることをご了承いただきたい。		新園(案)のとおり決定
39	基本	園庭開放	保護者管理のもと、園庭で遊ぶことができるもの	毎週(火)(水)(金)9:30~10:30	原則毎日15時まで	手柄保育所と同じ		新園(案)のとおり決定 ・曜日と時間帯は決まればお知らせします。
40	基本	未就園児支援	園庭開放時	育児相談	ようちえんで遊ぼうDAY	手柄保育所と同じ		新園(案)のとおり決定

No.	カテゴリ	項目	補足	手柄保育所	手柄幼稚園	新園(案)	補足説明	協議結果
41	基本	その他持ち物(生活用品) ※保護者会等での購入ではなく、家庭から持ってくる物		水筒(3～5歳)、タオル、着替え、コップ、箸セット、手提げ袋、上靴袋	水筒、弁当箱、箸セット、パン皿、手提げ袋、上靴袋、タオル(3歳児)	水筒(全園児持ってきて貰っているが、手柄保育所に合わせるか保護者の要望を聞く)、タオル、着替え、コップ、おはしセット、手提げ袋、上靴袋	活動内容によるが、同種のものはそのまま使って頂いて可。活動内容により、例えば幼稚園からの子は持っているが、保育所からの子は持っていない物を使う場合は、園の備品として備え付ける予定。希望での購入も可とします。	新園(案)のとおり決定 ・水筒(哺乳瓶含む)は0歳児から持参。説明を後日資料で補足する。
42	基本	その他持ち物(教材等) ※保護者会等での購入ではなく、家庭から持ってくる物		鍵盤ハーモニカ(5歳児)	鍵盤ハーモニカ(5歳児)	その他、教育保育内容により持ち物検討。幼稚園に合わせる形か、保育所に合わせる形かで変わる。	上記と同じく、鍵盤ハーモニカを活動として使う場合、園の備品として貸し出します。希望購入も可。ただし、鍵盤は口につける物でもあるため、個人用として貸し出しなのか、ホース部分のみ購入してもらうか等、検討する必要があります。	鍵盤ハーモニカは幼稚園、保育所と同じく購入で決定
43	基本/費用	体操服	購入の場合金額も	半袖上下2,600円程度	半袖上下4400円	開所当初は、手柄保育所、手柄幼稚園に合わせる。混在する形にはなるが、現在使用している物を卒園まで継続して使用して頂いて可。どのタイミングで、どちらかに統一していくかは検討中だが、令和9年度新入園児からはは、どちらかで統一したい。		新園(案)のとおり決定
44	基本/費用	制服	購入の場合金額も	スモック2,100円程度	スモック4290円	上記の【体操服】欄の記載内容に同じ		新園(案)のとおり決定
45	基本/費用	ふとん	購入の場合金額も	持参(4歳児まで)4歳児は秋以降昼寝をなくしていく	-	持参。ただし、2歳～5歳児は簡易ベッドや簡易マットを、園で用意するため、掛布団のみ。法人既存園では4歳児の3学期から昼寝を無くしているが、1号認定のお子さんでもいっちゃうので、その案でどうか。3歳児や4歳の1学期2学期は、教育時間が長くなる事も踏まえ、1号認定も昼寝ありでお願いしたい。		新園(案)のとおり決定
46	基本/費用	おむつ	購入の場合金額も	持参(処分は保育所)公立園数か所でサブスク試行中	必要な児は持参 園処分	持参。ただし、法人もサブスク検討中のため、保護者の希望を聞きたい。サブスクの場合は、システムを使用するため、現園と同じコドモンを使用することになります。		新園(案)のとおり決定 ※サブスクなど方向が決まれば三者協議で提案
47	基本/費用	通園かばん、通園靴、うわばき、運動靴	購入の場合金額も	指定なし	指定なし	指定なし		新園(案)のとおり決定
48	基本/費用	連絡帳(おたより帳)	購入の場合金額も	5歳児のみ	-	連絡帳はデジタル化。コドモンでお願いしたい	連絡帳機能は標準装備で全園児アプリについています。主として毎日使うのは0歳1歳クラス。2歳～5歳児クラスは、保護者から連絡帳で何か記載があれば返事として記載する様にしています。	新園(案)のとおり決定
49	費用	保育料: 3～5歳児		無料	無料	無料		新園(案)のとおり決定
50	費用	保育料: 0～2歳児		階層区分ごとに園児が居住する市町村が定める額	-	階層区分ごとに園児が居住する市町村が定める額		新園(案)のとおり決定
51	費用	副食費(間食含む)		2号のみ: 4,800円	-	2号認定: 副食費 5,320円 1号認定: 副食費 3,760円(月曜日は1号認定お弁当日、土曜日や長期休暇中の昼食費は別途。) 月～金給食の場合の副食費 4,540円 3号認定: 保育料に含む	昨今の物価高騰により、手柄保育所と同額とすることは難しいと考えています。また、1号認定児を月曜日お弁当日としているのは、現園で10年前の認可移行時に、保護者の意向を反映した(認可移行前も月曜日お弁当日だったので、変わらない方がよい)の思い。新園においても同様に現状からの変化についての意向を確認したいと考えています。月曜日も給食提供とした場合、概算で月額5700円(下記の主食費を含んだ合計額で、土曜日、長期休暇中は別途)程度の給食費になると見込んでいます。	新園(案)のとおり決定。 1号は月～金の給食(主食費1060円+副食費4540円=5,600円/月・見込み)とする。
52	費用	主食費	主食費	2号のみ: 月1,000円	-	2号認定 1180円 1号認定 940円 月曜給食あり 1,060円		上記と同じ

No.	カテゴリ	項目	補足	手柄保育所	手柄幼稚園	新園(案)	補足説明	協議結果
53	費用	給食費 ※幼稚園のみ	主食費、副食費 の区別なく、食費 全て含む 行事食あり	-	月額3,400円(11か月) ※別途家庭弁当日あり	-		—
54	費用	延長保育料	保育短時間	月額最大700円※市民税額に より異なる	-	手柄保育所と同じにする予定。ただし、18時～19時 の延長保育料は、標準時間認定の延長保育料と同じ、		新園(案)のとおり決定
55	費用	延長保育料	保育標準時間	月額最大3,500円※市民税額 により異なる	-	階層による区分分けは手柄保育所に合わせるが、 保護者説明会時に、1度でも利用すると月額かかる のではなく、細分化できないかとの要望があったた め、検討する。ただし、その場合は、時間管理等の 観点から、コドモンを入れて貰う事が前提になる。		新園(案)のとおり決定
56	費用	預かり保育料(1号認定)		-	-	・平日 7:00～8:30及び15:30～18:00→200円/1時間又は 朝4,000円/月、夕4,000円/月 18:00～19:00→3,500円/月 ・土曜日、長期休暇中 ①8時間以内の利用1,000円/1日(給食費込) ②8時間を超えての利用1,200円/1日(給食費込み) ※土曜・長期休暇中に18時を過ぎた場合も 日額350 円 、月額 最大 で3,500円		新園(案)のとおり決定
57	費用	帽子	新学期用品(R7)	0,1歳児自宅から持参 2歳～5歳1000円	780円(カラー帽子)	前述の【カラー帽子】記載内容と同じ		新園(案)のとおり決定
58	費用	実費負担	新学期用品(R7)	5歳児のみ(色鉛筆12色、ハサ ミ 鉛筆2Bとキャップ1本、消しゴ ム ヤマトのり、クレパス16色 ※修了記念品で購入するもの あり	出席帳・シール650円、カラー帽 子780円、名札130円、登降園 バッジ108円、水性マーカー 1010円、粘土ケース260円、粘 土280円、粘土板410円、粘土 べら110円、バス720円、道具箱 980円、のり230円、はさみ500 円、自由画帳250円	基本は現施設に合わせたい。教育保育内容に基づ き、手柄幼稚園児は所有しているが、手柄保育園 児が所有していない物については、園側で、クラス 備品として備え付ける。新入園児については、購入 して頂く方向だが、進級児は希望購入とする方法で どうか。		新園(案)のとおり決定 ※資料「仮称 手柄こども園購入 用品と価格について 案」
59	費用	実費負担	絵本代(R7)	購入なし(令和7年度より)	-	希望購入。5歳児のみ月1回定期購読で絵本の時 間を設けている。月額460円。提案したいところだ が、現状無いカリキュラムで、実費負担は難しい か。	5歳児からは就学に向けて、既存園では、座 る、聞く、書く、読むと言った力を養う事も大切 にしている。例えば、書くという観点からはひら がなの書き取りの時間を設ける等しているが、 読む力を育む一環で、毎月の絵本購読を取り 入れ行っている。	初年度は購入とせず、用品購入 代などから捻出とする。
60	費用	実費負担	その他カリキュ ラム上必要となる 費用		遠足代(バス代、入園料)実費 徴収	その他、既存園では、夏祭り900円(かき氷などの出 店チケット代)、5歳児お泊り保育食費500円、秋の 遠足観光バス代(2歳～5歳)2,300円、の実費徴収が ある。カリキュラムとして取り入れる場合は、お願い したい。		新園(案)のとおり決定
61	費用	保護者会費	保護者会費	月500円	PTA会費月額200円(11か月)	保護者会は組織せず、園職員で必要な事は行う形 で提案予定。そのため保護者会費は無し。もちろん 保護者の保護者会運営を妨げるものではないた め、希望の場合は引き続き保護者会継続。継続の 場合は、会費は内容により検討。保護者会無しの 場合は、会費無しのため、行事プレゼント等を実費 でお願いしたい。また、行事の際に人手が必要な場 合は、ボランティアを募る場合がある。	保護者会無しの場合の行事プレゼント代 (令和7年度) ・七夕会プレゼント 1,000円 ・運動会プレゼント 1,000円 ・発表会プレゼント 1,000円 ・誕生日会プレゼント 500円	新園(案)のとおり決定 ※保護者会なし

No.	カテゴリ	項目	補足	手柄保育所	手柄幼稚園	新園(案)	補足説明	協議結果
62	費用	写真代	写真代	希望者のみ	希望者のみ	希望者のみ。スタジオアリスでオンライン販売も予定。1枚40円程度。その他、進級時等には街の写真屋さんに来て貰う予定。集合写真1枚700円程度。		新園(案)のとおり決定
63	費用	アルバム代	アルバム代	3～5歳児希望者のみ	3～5歳児 10,500円	卒園アルバムは希望者のみ。法人既存園では1冊辺り11,000円の実費負担となっている。		新園(案)のとおり決定
64	費用	誕生日色紙		300円(保護者会費より)	教材費 350円(冠付きペンダント)	法人既存園は500円(前述の誕生日会プレゼント)。		新園(案)のとおり決定
65	費用	教材費	教材費	—	月額1,000円(11か月) 適時教材費より購入:縄跳び・フープ・竹馬・ぼっくり・ボール・植木鉢・かるた・こま等	教育保育内容により検討	既存園では、縄跳び、こま、かるた、ボール等を使用しているが、前述の行事プレゼント代で購入しているパターンが多い、例えば、運動会プレゼントで、5歳児はメダルとボールをプレゼントし、その後、カリキュラムでそのボールを使う、など。ただ、この場合は毎年プレゼントとして購入する物が決まっている中なので、近年の物価高騰の影響もあり、プレゼント代金としての徴収額が少しずつ上昇傾向にある。	新園(案)のとおり決定
66	費用	支払方法	保育料	口座引き落とし	口座振替	コドモンを導入する場合、基本全て口座引き落としで対応。できる限りコドモンでお願いしたいが、コドモン不可の場合、徴収方法に変更があるかもしれない		新園(案)のとおり決定
67	費用	支払方法	副食費	口座引き落とし	—			
68	費用	支払方法	延長保育料	納付書	—			
69	費用	支払方法	実費負担	現金	口座振替			
70	費用	支払方法	その他	現金	—			